

提 案 書

(国民保護の推進)

平成26年7月

九都県市首脳会議

平成26年7月

九都県市首脳会議

座長	神奈川県知事	黒岩祐治
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	舛添要一
	横浜市長	林文子
	川崎市市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫

首都圏における国民保護の推進等について

我が国の政治・経済の中心である首都圏において武力攻撃事態や大規模テロ等が発生した場合、首都機能や経済機能に重大な影響が出るのが予想され、また、事態の対処は、自治体の枠組みを超えるものと危惧される。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も控え、大規模テロ等の国民保護事案に対する対策の推進は、首都圏にとって喫緊の課題と言える。

九都県市の各自治体では、国民保護計画の策定をはじめとした体制を整備し、対策を進めているところである。しかしながら、本来国が示すべき、物資の備蓄や広域避難などの具体的内容について、未だ明らかにされていない。また、国民保護措置は法定受託事務であり、対策の推進にあたっては、まず国と自治体との役割を整理したうえで、費用については国が負担する必要がある。

このため、国民保護の推進に向け、国が強いリーダーシップを持ってさらなる具体的な対応を図るよう、下記の事項について提案する。

記

1 武力攻撃事態や大規模テロ等に備えるため、物資及び資材等の備蓄にあたっては、以下のとおり整備すること。

(1) NBC攻撃等により発生する武力攻撃災害等に対処するための物資及び資材等は、国の責任において確保すること。また、物資及び資材等の備蓄施設、有事の搬送方法について、指針を示すこと。

(2) 国は、自治体と意見交換を行い、国と自治体との役割を明示し、自治体が備蓄する場合においては、物資及び資材等の種類や数量をガイドラインで示すとともに、その財源を措置すること。

2 迅速かつ円滑な住民の広域避難を実施するために、国においては、広域避難・救援に関して具体的検討を進め、国が行う指示事項と都道府県・市区町村が行う業務内容を明確にした対処マニュアル等を策定すること。

また、住民避難の実施にあたっては、首都圏の公共交通機関をはじめとする関係機関の総合調整を行うこと。

- 3 国は、国民保護に係る事業を円滑に推進するため、住民・事業者等の理解を深める啓発・研修に主導的に取り組むこと。
- 4 国は、自治体が生物剤などを使用したテロを想定した訓練を実施するにあたり、各自治体の実情に合わせて、自治体職員に対する専門的な助言等の支援を行うこと。また、専門的な知識を有する職員を養成するための実践的な研修の場を設けること。
- 5 緊急事態における国民及び自治体への情報伝達について、伝達手段や情報発信基準等を明確にし、迅速かつ適切な情報伝達を行うこと。